

**平成 28 年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議)
1 対 1 対談 (紀宝町) 会議録**

1. 対談時間

平成 28 年 10 月 24 日 (月) 16 時 15 分～17 時 15 分

2. 対談場所

紀宝町防災拠点施設 5 階 防災研修室 (南牟婁郡紀宝町鶴殿 324 番地)

3. 対談市町名

紀宝町 (紀宝町長 西田 健)

4. 対談項目

- 1 防災対策 (熊野川の洪水予報河川の指定、孤立地区の解消、河川・海岸対策) について
- 2 放課後サポートスクール・紀宝町サマースクール、ウィンタースクールについて
- 3 地方創生について
- 4 新宮紀宝道路の早期完成～高規格幹線道路網の整備促進について～

5. 会議録

(1) あいさつ

知 事

今日は、西田町長におかれましては、お時間をいただきましてありがとうございます。

まずは、今年 5 月 26 日、27 日に行われました伊勢志摩サミットにおきましても、紀宝町の皆さんにも、クリーンアップ活動や花いっぱい運動をはじめ、大変お世話になりまして、改めて感謝申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

今年は、1 月だったと思いますが、紀宝町の合併 10 周年という節目の年で、私もお邪魔させていただいて、紀宝町の新たな歴史に歩みを進めていただいた、そういう重要な年であったと思います。

それを祝うかのように、リオオリンピックでは、高見澤安珠選手が出場されました。三重県としましても、「美し国駅伝」で陸上の楽しさを知っていただいた高見澤選手ですから、そういう宝をこれからも生かして大活躍してもらえるようにしっかり応援していきたいと思います。

そして、何より紀伊半島大水害から 5 年という節目を迎えた今年、大変重要な年であったと思います。先般は、「みえ風水害対策の日シンポジウム」を紀宝町で開かせていただきましたし、既に紀宝町さんでも、タイムラインの会議であるとか、「町民防災の日」を設けていただくなど、紀伊半島大水害から 5 年という中で、さまざまな取組をしていただいております。この防災対策に終わりはありませんので、これからも、三重県としてもしっかり取り組んでいきたいと思いますが、どうか紀宝町の皆さんにおかれましても、紀伊半島大水害の教訓をもとに、さらに防災対策を進化していただきますように期待を申し上げ、また、我々もしっかり連携をしていきたいと思います。

今日は、限られた時間ではありますが、難しい話題も含めていくつか議論をさせていただきたいと思います。一歩でも前に物事が進んでいくようにしたいと思って

おりますので、何卒よろしくお願ひしたいと思ひます。

今日は、どうぞよろしくお願ひします。

紀宝町長

知事におかれましては、本当に公務御多忙の中、こうして今回も1対1対談ということで我が紀宝町にお越しいただきまして、本当にありがとうございます。

また、知事におかれては、今年に入ってから、1月の10周年記念にもお祝ひのお言葉を頂戴しましたし、また、災害等に関していろいろと御配慮をいただいております。本当にありがたく思っております。こうやってお顔を拝見する機会をつくっていただきまして、我々も身近な知事さんとして本当に親しみやすく、また、頼もしくいつも感謝しているところです。

特に御挨拶の中にもありましたように、伊勢志摩サミット等については、大成功の中で世界に三重県、特に伊勢志摩を発信されたということで、これも知事がこれまでの行政の中で、あるいは、政治の中で知事として取組をされてこられた、また、人脈等がしっかりとその結果をつくられたのかなと思っております。改めて知事の今日までの御活躍に対しまして、心より感謝と敬意を表したいと思ひます。

御挨拶いただきましたように、災害については本当に大変御尽力いただきまして、おかげさまで、私ども町の事業と県の事業等についてはおおむね完了していただきまして、これらも迅速に対応していただきまして、本当にありがたく思っているところです。引き続き国のほうの事業等についてはまだ残事業もあるということですので、我々としてもしっかりと今後の取組を進めていきたいと思ひますので、知事におかれましても御支援、御指導賜れば大変ありがたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

また、災害に対する防災、減災という意味でも、後ほども議論の中に入ってこようかと思ひますが、町は町なりに独自にそれぞれの中で対応しておりますし、特に御挨拶の中にもいただきましたように、「みえ風水害対策の日」の話の中でも、知事にもお越しいただいて、この紀伊半島の大水害を忘れてはいけない、後世にしっかりと引き継いでいくことによって防災の力というものがついてくるだろうと思ひますので、我々も今後とも引き続きそういった取組をしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひ申し上げて御挨拶にさせていただきますと思ひます。

今日は、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(2) 対談

1 防災対策（熊野川の洪水予報河川の指定、孤立地区の解消、河川・海岸対策）について

紀宝町長

それでは、甚大な被害をもたらしました紀伊半島大水害から、今年で5年目を迎えたわけですが、先ほども申し上げましたが、本当に皆様方の御協力によりまして、本日まで復旧・復興に向かってきたところです。この間、知事をはじめ関係部局、関係機関の皆様には、発災当時から大変なお力添えを賜りまして、改めてこの場をお借りして厚く御礼を申し上げたいと思ひます。

また、9月22日には、生涯学習センター「まなびの郷」におきまして、「みえ風水害対策の日シンポジウム」を開催していただきまして、知事をはじめ関係者の皆様には、御多忙のところ御出席を賜り、誠にありがとうございました。

私どもも、7月に「水防災タイムライン・カンファレンス in 紀宝」を、これも紀宝町と特定非営利活動法人環境防災総合政策研究機構（CeMI）というところと共催で開催させていただきました。また、先日も、国土交通省の紀南河川国道事務所の皆様方の講演等で、小中学校の子どもとともに防災を考えるという形の中で、いろいろ講演等していただいて、町全体で防災対策に向けて取り組んでいこうということで取組をしているところです。

そういった中で、早速ですが、対談項目1の「防災対策について」ということで3点について申し上げたいと思います。

まず、1点目は、熊野川の洪水予報河川の指定についてです。

県管理河川の水位監視対策につきましては、浅里地内へ水位観測所の設置や、浅里、瀬原、北桧杖、神内、井田地区の5カ所に量水標を設置していただき、誠にありがとうございました。これも前回お願い申し上げまして、早速取り組んでいただいて、本当にありがとうございました。

さて、熊野川では、平成23年台風第12号において、計画規模1万9000トンを上回る2万4000トンの洪水があり、熊野川流域集落では、道路冠水による孤立や多数の家屋が浸水するなど危険な状態に陥りました。また、台風の襲来や大雨が続く場合など、河川氾濫が危惧される河川です。

国土交通省や和歌山県では、気象庁と共同で、それぞれが管理する区間において、洪水災害の恐れがある場合に、気象庁が流域の降水量の予測をし、国土交通省や和歌山県が基準とする観測所の水位予測を行いまして、これらの情報を国土交通省や和歌山県が気象庁と共同で、洪水予報として発表しています。また、洪水予報は、関係行政機関等に伝達するとともに、報道機関やホームページなどを通じて流域住民に周知されております。

しかしながら、三重県が管理する北桧杖地区から上流域の熊野川は、洪水予報河川に指定されておられません。洪水予報につきましては、河川の増水や氾濫などに対する水防活動の判断や住民の避難行動の目安となる大変重要な情報となりますので、和歌山県同様、三重県におかれましても、熊野川を洪水予報河川に指定していただき、整備をしていただきました浅里水位観測所を基準地点として洪水予報を発表していただきますようお願いを申し上げます。

2点目は、孤立地区の解消についてです。

熊野川流域に位置しております浅里、瀬原、北桧杖地区は、水害や土砂災害などにより、落橋や道路が寸断された場合には、集落全体が孤立し、緊急輸送路が確保できない状況になることが危惧されております。

平成23年に発生した紀伊半島大水害におきましても、浅里地区をはじめ熊野川沿いの地区は、長期間にわたり一般車両は通行できず、被災家屋や田畑等の農地の災害復旧にも時間を要したところです。避難につきましても、大雨による浸水や土砂災害が予想される場合には、地区外避難を余儀なくされています。

また、紀伊半島大水害で被害を受け、長期間通行止めとなっていた県道小船紀宝線は、昨年4月に復旧をしていただきましたが、本年7月の大雨による土砂崩落により、再度、浅里地区から熊野市紀和町和気地区までが通行止めとなり、今年度災害復旧工事に向けて取り組んでいただいているところですが、当該通行止め区間につきましては、今後も土砂崩落が危惧されています。

そのような状況の中で、鮎田地区から浅里地区間の県道において、台風等の水害による道路冠水や土砂災害により、県道が通行できなくなった場合、浅里地区・瀬原地区・北桧杖地区が完全に孤立する状況に至りますので、このような現状をお汲

み取りいただきまして、熊野川中流域の橋などの代替道路の確保や、災害に強い県道小船紀宝線の整備を実施していただきますようお願いいたします。

また、県道小船紀宝線の通行止め区間につきましては、早期復旧をしていただきますようお願いいたします。

続いて、3点目は、河川・海岸対策についてです。

平成24年度から平成27年度まで、国の激特事業による熊野川の掘削砂利約41万立方メートルを井田海岸の養浜材として有効活用し、井田海岸緊急保全(養浜工)工事を進めていただいております。井田海岸の養浜工事により、七里御浜海岸において、熊野市・御浜町からの「浜の厚みが増した」などの意見があり、また、井田海岸においても、今夏、3年ぶりにアカウミガメが上陸、産卵するなど、養浜の効果を実感をしているところです。

その一方で、激特事業が5年経過し、平成28年度で終了する計画となっております。浸食対策を図るためにも、平成29年度以降も熊野川の維持・浚渫による掘削砂利を活用した養浜事業を継続して実施していただきますようお願いいたします。

また、七里御浜海岸の無堤防区間の解消と人工リーフの早期完成のため、七里御浜海岸の直轄事業化につきまして、より一層のお力添えをお願いいたします。

以上、項目1の防災対策についてです。よろしくお願いいたします。

知 事

ありがとうございます。まず、改めて、紀伊半島大水害でお亡くなりになられた方々に心から御冥福をお祈り申し上げたいと思いますし、今日まで復旧に全力を挙げてきていただいた紀宝町の皆さんや町民の皆さんの御尽力に、心から敬意を表する次第です。

3点お話がありまして、まず、1点目の、熊野川の洪水予報河川の指定についてですが、今、三重県で洪水予報河川の指定はまだ1件もありません。これを和歌山県と全く同じようにすると、システムの新規開発や継続的な運用に相当多額の予算が必要になるので、現時点では、全く和歌山と同じような洪水予報河川の指定というのは難しいと思っています。

一方で、洪水予報河川については水防法で定められていますが、同じ水防法で定められている水位周知河川と水防警報河川、これは県内でいくつか指定していますので、これに指定させていただいて、浅里水位観測所を基準地点として水防団待機水位、氾濫注意水位、避難判断水位、氾濫危険水位の設定に取り組んでいきたいと思っています。

洪水予報のように2、3時間後の水位を予測するものではありませんが、洪水予報の基準となる水位と同様でありますので、先ほど町長がふれていただいた浅里、瀬原、北桧杖に昨年度設置した量水標とともに、紀宝町の水防活動や避難勧告等の発令の判断や、町長がおっしゃっていただいたような住民の避難行動の目安になると思います。そういう形で、水位周知河川・水防警報河川の指定と、先程申し上げた4種類の水位の設定に取り組んでいきたいと思っています。

洪水予報河川については気象庁も関係する話なので、具体的にはこれから詰めないといけません。今年度、気象庁と三重県が全国に先駆けて連携をすることになりましたので、そういう中で気象庁にも何か協力してもらって、こういう水位周知河川や水防警報河川の効果を高める方法はないかということをし、気象庁に相談をしながら、より効果を高めていくような方法がないか考えてみたいと思っています。

それから、孤立地区の解消の関係ですが、西田町長との1対1対談が今回6回目の中、この件については、2回か3回おっしゃっていただいていると思います。毎回、大変心苦しいですが、橋梁については事業費が相当膨大になるので難しいと思っています。

小船紀宝線につきましては、通行止めになっており住民の皆さんに御迷惑をおかけしていることを大変申し訳なく思います。災害復旧事業で、通行止めになっている前後の区間の対策工事と併せて工事着手したいと思っておりますので、御理解賜ればと思っています。また、道路法面の状況につきましては、毎年、法面点検を実施しておりますが、今後も継続的に法面点検、道路パトロール等を徹底して、変状や落石等が発生した場合には迅速に対応し、このようなソフトとハードを組み合わせた形で対策をさせていただければと思っています。

それから、河川・海岸対策ですが、激特事業はおっしゃるとおり平成28年度に完了しますが、国は引き続き熊野川の浚渫を予定しているということですので、平成29年度から県事業と協同して浚渫土砂を七里御浜の維持養浜材として井田海岸へ搬入していく予定です。

また、搬入する時期や土量などの詳細につきましては、今後、国と調整していきたいと思っています。

それから、七里御浜海岸の直轄事業化につきましては、継続的に国に対して要望活動を行っております。11月8日も国土交通省に私自身も行かせていただき、七里御浜海岸の直轄事業化についてもさらに要望をしていきたいと思っています。

明日発表になると思いますが、私も防災の関係でお役を頂くこととなりますので、今回町長がおっしゃっていただいたことや紀伊半島大水害の教訓、あるいは、我々がやっている防災、減災の対策をしっかりと発信し、より進化していけるようこれからも努めていきたいと思っていますので、ぜひ御指導賜ればと思います。どうぞよろしくお願い致します。

紀宝町長

ありがとうございました。量水標については、お願いさせていただいて早速設置していただいて、我々としても、その量水標を見ながら、地域としっかり連携しながら取組を進めています。そして、特に、先ほども言いましたけど、台風等が来る前は事前避難が大事だということで、我々も地域版のタイムラインをつくって、地域の中でどういう災害対応をすればいいのかと、地域の皆さん方が自分たちでそれぞれ考えられて取組をしていただいていますので、そういう意味では、やはり地域の皆さん方と一緒にあって、情報共有をしながらしっかり進めていくということが大事だとも思っています。

それから、特にこの小船紀宝線については、本当に知事にも大変な御努力、御尽力をいただき、復旧もしていただきすばらしくなりましたが、ただ、またああいう形になったということで、非常に申し訳なく思います。しかし、現実的にやはり自然というのはなかなか我々の思いどおりにいきませんので大変残念です。特に災害復旧という形になると、「とにかく元に戻す」というのが原則という形になっています。だから、これからは、地域の中で、地域が復旧することによって、ここを何とかすればもう少し有効的に活用できるんじゃないかというような災害復旧のあり方を、国のほうも予算の関係で難しいかもわかりませんが、これだけ災害の多いところでは、頭をもう少し柔らかくしていただいて、少し隠し味でよくなるとか、そういうようなことも考えられるのではないかとと思っています。災害復旧で熊野川

中流に架橋するというのは難しいでしょうが、何かそういうことも考えられるような状況にならないと、毎回、台風や大雨が来るごとに通行止めの状況になるというのは、やはり我々としても非常にこの地域の中では憂慮が大きいということですので、なかなか難しい問題ですが、何か機会がありましたらまた知事のほうもお力添えをいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、海岸事業についても、もう私から申し上げることもなく、本当に知事を筆頭に県の皆さんには大変お世話いただひているところですので、この直轄事業の実現に向けてなほ一層力を合はせて、また、知事のお力をいただひますようよろしくお願ひします。

2 放課後サポートスクール・紀宝町サマースクール、ウィンタースクールについて

紀宝町長

それでは、2項目目ということで、「放課後サポートスクール・紀宝町サマースクール、ウィンタースクールについて」でございます。

三重県におきましては、平成28年度から4年計画で、「みえの学力向上県民運動、セカンドステージ」を展開し、「毎日が未来への分岐点」という思いのもと、県民力を結集し、子どもたちの希望と未来を支える学力を育む取組が進められております。

その視点の一つに「学びと育ちの環境づくり」が挙げられておりますが、紀宝町におきましても、学力の向上を図っていくこと、また、子どもたちの安全・安心の居場所づくりにつながることを目的として、平成27年度より、放課後サポートスクール、紀宝町サマースクール及びウィンタースクールを、今年度は三重県教育委員会の「学校支援地域本部推進事業」の支援をいただひまして実施しているところではあります。

放課後サポートスクールは、町内の小学生全学年を対象に希望者を募り、週2回、町内5つの全ての小学校の空き教室等を利用して、放課後に宿題や授業の復習等の自主学習をする場を設け、町教育委員会が各校に教員OBや非常勤講師、地域住民からなる指導員を派遣し、児童一人ひとりに応じた学習支援を行うものです。

昨年度も5つの小学校全児童570人中138人(24.2%)の参加登録、今年度も全児童546人中132人(24.2%)の参加登録がありまして、子どもたちは、放課後、自分に合った自主学習に取り組んでおります。

また、長期休暇中におきましても、放課後サポートスクールと同様に学習の場を設ける、紀宝町サマースクールとウィンタースクールを実施しています。

紀宝町サマースクールは、平成20年度より町独自の取組として、長期休暇中に、小学校5、6年生を対象とした科学教室や子ども議会など、普段の授業とは違った学習の機会を毎年、10名から20名程度の参加者の中進めておりましたが、平成27年度より、三重県教育委員会の「学校支援地域本部推進事業」の補助を受け、夏休みの宿題や自主学習を進める場として設けたところであり、予想を上回る185名の参加登録がありました。会場の関係で、全員に20日間の全ての日程に参加していただけないという反省点はありましたが、従来よりも多くの子どもたちの参加を得ることができました。

また、「家の人には忙しくてなかなか勉強のことは聞けないけど、サマースクールなら講師の先生に勉強のことを聞ける」といった参加児童の意見や、家ではなか

なか進まない勉強が、サマースクールではよくできていたのでとても助かりました」といった保護者の意見もいただきました。

参加者が大幅に増えたことにより、今年度のサマースクールは、町内5会場で実施したところ、町内全児童数 546 人中 192 名 (35.2%) の児童の参加登録があり、夏期休暇中の 20 日間、子どもたちが宿題や自主学習に取り組みました。

サマースクール実施後のアンケートの結果から、実施回数について「よい」と回答していただいたのが、児童アンケートでは、昨年度は 63% だったものが 84% に、保護者アンケートでは、昨年度 49% だったものが 93% になりました。来年度への参加につきましても、児童が 65%、保護者も 91% の方が「参加させたい」と回答しており、一定の評価をいただいたものと考えております。

また、この放課後サポートスクールや紀宝町サマースクール、ウィンタースクールにつきましては、本年 2 月に津市で行われました平成 27 年度三重県教育研究指定校等合同発表会において、これらの取組について発表させていただく貴重な機会もいただきました。

今後も、「みえの学力向上県民運動セカンドステージ」に歩調を合わせる形で、紀宝町学力向上推進協議会で協議を重ねながら、また、姉妹町であります石川県の中能登町との教職員の交流等も含め、学力向上への取組を一層進めてまいりたいと考えております。併せて、放課後サポートスクール、紀宝町サマースクール、ウィンタースクールの取組の改善、充実を図っていきたいと考えておりますので、引き続き、御理解、御支援を賜りますようお願いいたします。

知 事

ありがとうございます。子どもたちには自己肯定感を持てる機会をたくさん提供してあげたいですし、子どもたちの未来には、何かをあきらめたりせず前向きな意欲を持ってもらいたいと思っていますので、やはり学力向上の取組というのは重要な取組だと思っています。

その中でも、全国学力・学習状況調査は、学習指導要領に準拠したよい問題が精選されていますし、子どもたちの能力を伸ばしていくうえで、現時点の自分たちの課題は何なのか、つまり「己を知る」ということがなければ、その先に進んでいくことはできないと思っていますので、「過度の競争が」とおっしゃる方もいらっしゃいますが、私は大変意義のある取組だと思っています。今、全県挙げて取り組んでいることに、各市町の皆さんにも心から感謝を申し上げる次第です。

三重県の子どもたちだけが、全国の子どもたちに比べて能力や可能性が劣っているということは絶対にありません。子どもの問題は大人の問題です。子どもたちに、大人が思いと頑張りと努力を向ければ向けるほど、子どもたちは絶対に応えてくれる能力や可能性を持っていると僕は信じていますので、この「学力の向上」や、子どもたちに向けた「みえの学力向上県民運動」というのは大変重要な取組だと思っています。

一方で、子どもたちが学校にいる時間は大体 2 割ぐらいといわれており、子どもたちの 8 割の時間は学校以外で過ごしているといわれていますので、「学力の向上」というのは、学校だけではなく、家庭、地域の問題でもあるというのは当然のことだと私は思っています。ですから、1 人でも多くの大人が、子どもたちの未来のために応援をしてほしいと思っています。

そして、これまで取組を重ねてきた結果、今年度は全国平均を超える科目も出てきました。これは何より子どもたちの頑張り、無解答率が減った、それから、校長

や教職員の皆さんの本当に懸命なきめ細かな指導の成果、そういうものであったと思っています。

また、三重県内でも学校支援地域本部が 233 校、大体 44%になりますが、設置され、34 校で地域未来塾が実施されています。

紀宝町での今町長がおっしゃっていただいたような放課後サポートスクール、サマースクール、ウィンタースクールは、紀宝町や三重県全体の課題にミートした取組だと思っています。児童生徒質問紙というものの中で学習状況を聞いていますが、「学校の授業以外にふだん 1 日あたりどのぐらい勉強しますか」という質問で、1 時間以上という回答の割合は、三重県は全国よりも低いですし、紀宝町は県よりも若干低い状況だと思います。それから、「土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1 日あたりどのぐらい勉強しますか」に対しては、1 時間以上というのは、県も紀宝町もそのような傾向になっています。「家で学校の授業の復習をしている」と聞いても、三重県も紀宝町も全国と比べて同様の状況だと思います。

そのようなことから、学校以外でも学習の機会、時間などを確保する。そして、家庭によってはいろいろな事情を抱えている人がいますので、その子どもたちへの丁寧な対応ということも含めても、紀宝町がやっていたらいい放課後サポートスクールやサマースクール、ウィンタースクールは極めて素晴らしい取組だと思います。さらに、今町長がおっしゃっていただいたように、9 割の人たちが来年も参加させたいと答えているということは、質的にもよい取組を紀宝町は先頭を切ってやっていたらいいということ、県としても、ぜひともこれからも応援をしていきたいと思っています。

また、今申し上げましたとおり、学校での授業の改善というのは一定進んできましたが、紀宝町はそうでもないですが、三重県全体でいうと、家でスマートフォンやメール、インターネットを 3 時間以上やっている割合が高かったり、テレビやビデオを観ている時間が全国と比べて長かったりと、三重県は、家庭での生活習慣や学習習慣に課題がありますので、そういうことを地域ぐるみで率先して応援していただいている紀宝町の取組は素晴らしいと思っていますので、ぜひこれからも応援をし、我々も全県にいろいろ展開していく際に参考にさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

紀宝町長

ありがとうございます。知事がおっしゃっていただいたように、私も、子どもたちは素晴らしい可能性を持っており、どの地域の子どもたちにも負けないと思っていますが、地域の状況もありますし、家庭の状況もあります。また、今は特に社会状況、経済状況の中で労働形態もいろいろ多様化になってきています。私どもこういう田舎の町でも、保育所と 1 つ幼稚園がありますが、最近、その幼稚園に入園する子が少なくなってきました。幼稚園の場合は、やはり長時間保育というのがどうしても難しく、午前中とそれから 2 時ごろまでやっていますが、今年の 4 月から 4 時までの預かり保育として延長して取組を進めています。しかしながら、際だって変化があるという状況ではなく、この地域あるいは教育関係者全体の中で、この地域のそういった状況を支えていくというのが大事ですし、これは保育所と幼稚園だけではなく、学習においてもやはり同じだと思います。親御さんがおそらく仕事などをされていてみえないのだと思いますので、やはりその支援をしていくうえにおいては、私は、この放課後サポートスクールや、子どもたちに意欲を持ってもらえるような機会をつくれれば大変ありがたいと思っていますので、そういう点を踏ま

えながら取り組んでいきたいと思っています。その結果、少しずつ状況はよくなってきているのではないかと、全国学力・学習状況調査の結果もしっかりとその効果が出てきているのかなと思っています。

これからも、こういう機会をつくり親御さんの助けをする、また、貧困という状況もありますので、そういったことをトータル的に考えて、私どもの町から、高見澤選手に負けないようなすばらしい子どもたちが出てきてくれればありがたい話と思っておりますので、今後とも御支援いただきましてよろしく申し上げます。

知 事

ありがとうございます。三重県が、平成 23 年 4 月からスタートした「子ども条例」の前文には、「自己肯定感」ということが重要な理念として書かれており、「子ども条例」に基づいて 2012 年に「子ども白書」を出させていただきましたが、そこには、おおまかに言いますと「地域の大人に見守られているという実感を持っている子どもほど、自己肯定感が高い」というクロス分析になっていますので、地域でこういう学習支援という取組を通じて、地域の大人が自分のことを見守ってくれているんだと、子どもが実感できるほど、子どもの自己肯定感が高まり、自己肯定感が高まれば、また次に自分で、あんなことにチャレンジしてみよう、もっとこんなことにチャレンジしてみようというようになるんですね。

それから、いじめの関係で、先般子どもたちにアンケート調査をさせていただきました。「先生や保護者に何を一番求めているか」という問いには、これはいずれまた発表すると思いますが、「自分を見てほしい」、「自分のことをちゃんと見てほしい」という回答が一番多いです。もちろんいろいろ教えたり、中身も重要ですが、やはり地域の大人が複数の目で自分たちのことを見守ってくれているという実感を持ってもらうという意味でも、紀宝町でやっていただいている放課後サポートスクール、サマースクール、ウィンタースクールの取組は本当に重要ですから、ぜひ応援していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

紀宝町長

ありがとうございます。知事おっしゃっていただいたように、自己肯定感と自分を見てほしいという、そういうところがやはり子どもたちにとって一番大きいかなという思いもします。

実は、先ほども少し申し上げましたけれど、昨日、紀宝みなとフェスティバルということで、町の一大イベントを開催させていただきましたが、そこに友好姉妹都市と、災害時応援協定を締結した石川県中能登町からも参加していただきました。石川県は、全国学力・学習状況調査が全国でも 1 位で、中能登町は石川県の中でもトップクラスです。その中能登町と教育委員会の教育長を中心にいろいろと交流を進めており、教育委員会、それから各学校から校長や教頭を含めて訪問し、いろいろ見させていただく、教えていただくというような取組をしています。そういった意味では、本当に教職員の感覚というか感じも相当、非常にいい傾向になってきているのではないかと、思っていますので、そういったことの御支援はないかもわかりませんが、もしあればまた教えていただければと思っています。

3 地方創生について

紀宝町長

次に、3 点目で、地方創生についてということで、来年で地方創生の取組が 3 年

目を迎えます。

本年度、当町では、地方創生関連事業として、移住促進や観光インバウンド、また、子育て支援で広域連携の取組を行っていますが、地方創生の起因となった人口減少問題を解消するためには、福祉、農林水産、商工観光など関連する分野は多岐にわたり、横断的な政策間の連携をさらに密にしていく必要があると考えています。

各市町においては、それぞれに抱える課題の解決や、伸ばすべき得意分野の取組を、それぞれが考え実践していく必要があると思います。三重県におかれましては、各事業分野においてリーダーシップを発揮していただき、三重県下の関係する地域、または、全県的に一丸となって行う広域での取組なども必要になってこようかと思えます。

全国的に地方創生の取組が深化していく中、三重県の総合戦略における地方創生の推進について、今後の取組方針を教えてくださいたいと思いますし、また、御指導賜ればと思うところです。よろしくお願いいたします。

知 事

ありがとうございます。地方創生ですけれども、県の総合戦略では、自然減対策、いわゆる少子化対策については「子ども・思春期」・「若者／結婚」・「妊娠・出産」・（子育て）、この4つのライフステージごとに取り組み、社会減対策については、「学ぶ」・「働く」・「暮らす」の3つのライフシーンごとに取り組みというのが基本路線で、これはずっと変わらずあると思っています。

そして、市町の総合戦略と車の両輪となって、市町との緊密な連携、協力というのが全体の相乗効果を発揮すると思っていますので、そういう形で進めていきたいと思っています。

それから、地方創生の交付金も、一番最初に平成26年度の補正予算で創設されて以来、類似いろいろありますが、今年の9月までで、三重県全体では、国費ベースで総額約38億8000万円ということで、全国的にも相当多い交付を受けている状況です。

紀宝町においてもそれぞれ活用していただいておりますが、今度、少しハード整備もできる地方創生拠点整備交付金などもありますので、県とともに地方創生を推進していただき、そういう取組も連携をしていきたいと思っています。

三重県の今後の地方創生で重要なポイントは、やはりサミットで知名度が上がったということを生かして、それを交流人口の増加や定住人口の増加などにしっかり生かしていくということが大事だと思っていますので、今、まさに紀宝町が取り組んでいただいている移住や観光関連については、サミットで上がった知名度を生かして交流人口の増加、定住人口の増加などにおいては大変意義があることだと思っています。

それから、三重県が、地方創生交付金先行型のときからやっている特色的な取組としては、長時間労働の是正ということをやっています。今でこそ、過労死の問題などがあり長時間労働について脚光を浴びていますが、三重県は26年度の補正予算のときからそれを入れています。それは、つまり、働く量、働く場所だけ増えてもそれはあまり差別化につながらなくて、そこの働く中の質が高まっていけないと魅力的に感じてもらえない。とりわけ今の20代30代の若い人たちは、ワーク・ライフ・バランスを考慮する働き方をしたいという人たちなので、そういう働き方の質を高めていこうというようなことを今やっています。これは、実は子育て支援にもつながっていくと僕は考えていまして、働く人の長時間労働が是正されなければ、

保育所の人たちなどはもっと長い時間働かないといけないので、そうすると、今、保育士不足で待機児童が出ている中ですから、保育士になりたいという人たちが増えてこないと思います。ですから、根本の働く人たちの時間を短くしないと、保育士の人たちの働く時間が短くならないので、そこに行こうという人が増えませんが、保育の質というところも高めていく循環にするためにも、長時間労働の是正というのは重要だと思っていまして、その部分はこれからも、さらにほかの県との差別化を図りながら、地方創生の中で取り組んでいきたいと思っています。それが子育て支援にもつながるといふふう思っています。

それから、やはり地方創生ではそういうソフトの事業が多い中、この後の話にもつながりますが、道路整備などそういうことをしっかり整備していくということが、紀宝町においても100人規模の工場の誘致につながり、そこに働く場ができて、そこで働いて住んでという人が出てくるわけですので、こういうソフトの事業に加えてインフラ整備をしっかりとやっていくということが、地方創生において重要なことだろうと思っております。

少し他県と比べて特色的なところを中心に今申し上げましたが、今申し上げたような形で市町と緊密な連携のもと進めていきたいと思っています。

紀宝町長

ありがとうございます。今、広域連携とか、政策的連携とか、そういうことがいわれているような、国からの指導といいますか、そういう中で、採択要件がその辺にこれから移ってくるのかなと想定されます。我々は今までも知恵のないところで一生懸命考えてそれをやってきたわけで、これまで南三重活性化、東紀州活性化など、いろいろ取組をし、それが、そのままの形の中でもう少し継続できればいいのですが、先ほど知事からもお話いただいたように、サミットの中でこの東紀州をどういうふうにネットワークをつくるか、あるいは形にしていくのか、その辺のところについては、それぞれの市町においての連携ということにも限界がありますし、難しいところもありますので、そういったことも踏まえて御指導を今後いただければ、知恵を貸していただければありがたいと思っています。

また、ふるさと創生の根本といいますか、例えば雇用を増やしていくということも大事で、知事がさっきおっしゃっていただいたように、新しい工場に来ていただきたいのですが、元々今ある工場というのもあるわけで、そういう地域の現状の雇用をいかに守っていくかということもやはり大事です。

そして、子育て支援については、総合戦略の中で、「子どもを産み育てやすい紀宝」というのをまず第一に置いて、いろいろな取組をしております。教育長の子どもに対することもそうですし、医療費についても、知事には小学生まで助成していただいているので、私どもで高校生まで拡大したり、その辺はしっかり取組をしながら、やはり紀宝町は子どもを産み育てやすい、そういう町にしていきたい、これも基本だと思っています。それは、これまでふるさと創生の中で申請して採択されたこともあります。もう今回はだめだという話になってきましたので、私は、ちょっとこの取組や考え方については異論がありますが、そういうこともあるので、やはりこれからの部分については、広域的な部分というのが大きな力として、この地域全体でどうしていくんだと。特に道路整備、先ほど言っていたように道路整備というのもこれも大事なことですし、そういった部分を踏まえて、これからも取り組んでいきたいと思っていますので、知恵を貸していただきますようによくお願いします。

知 事

そうですね、連携する部分と各市町独自でやっていただく部分、両方あると思っ
ていまして、そこがうまく出ればいいと思います。例えば移住などについても、
今、我々、相談センターで移住相談をしています、「紀宝町に移住したい」など
ピンポイントで市や町を指定する人、それは三重県というのもそうですが、そうい
う相談者はあまりいなくて、「なんとなくこういうところに行きたい」ということ
が多いので、情報提供は連携して行っていますが、実際に移住してもらうときは自
分たち独自の政策をPRするというような、連携と独自の取組がうまく掛け合わせ
るように、我々もしっかり知恵を出していかなければと思っています。

それから、やはり子育て支援の充実が根本だと、町長おっしゃっていただいたの
はまさにそのとおりで、僕も今子育て世代ですが、みんなとてもシビアですよ。え。
やはり地域の子育ての状況がどういう状況にあるのかというのは、本当に子育て世
代はよく見えていますので、そして、今はインターネットなどですぐに情報を取るこ
とができますので、他と比べてどうかなど、僕のフェイスブックにも、「愛知県で
はこうなっていますけど三重県はどうですか」というようなことがたくさん届きま
すので、そのようなことの中で子育て支援の充実というのは根本だと思います。

それから、地方創生の交付金の使い方については、僕も、少し国もややどっちつ
かずの感じがあるなと思っています。少子化対策の交付金ができたらそれを使え
ばいいじゃないかと、地方創生のほうでは言いますが、少子化対策の交付金などは
規模がまだまだ小さいんですね。それから、先駆性のようなことばかり言われるの
で、それですと非常に使いにくいですよ。もちろん他の自治体で初めてというこ
とも大事ですが、他の自治体でやって良かったことは、自分のところでもやってみ
て、それで効果を上げるというのはとても大事なことだと思います。ですから、先
駆性のようなことばかり言われるのは我々もやや心外ですので、我々も要望してい
ますが、そういうところは少し直してほしいなと思っています。

4 新宮紀宝道路の早期完成～高規格幹線道路網の整備促進について～

紀宝町長

対談項目の最後になりますが、新宮紀宝道路の早期完成、それから、高規格幹線
道路網の整備促進についてということをお願いしたいと思います。

熊野川河口大橋を含む「新宮紀宝道路」につきましては、用地幅杭の打設をおお
むね完了いたしまして、先日から建物等の物件調査に着手したところです。来年度
から用地買収に着手をしていくと国のほうから伺っておりますので、早期工事着手
及び早期完成、また、未事業化区間であります近畿自動車道紀勢線、新宮から熊野
大泊間を早期に新規事業化するとともに、一日も早く、紀勢線が全線開通するよう
、ミッシングリンクの解消など、高規格幹線道路網の整備促進についてお願いをいた
しますので、よろしく願いいたします。

知 事

ありがとうございます。まず、紀宝町の皆さんに感謝申し上げるのは、今年7月
の国土交通省の用地幅杭の設置以降、用地買収に先立って、住民の移転地等の意向
調査や紀宝町主催の地権者説明会など、本当に事業を進捗させるために、あるいは、
地域の皆さんの不安解消のために、積極的な取組をしていただいていることに改め

て感謝を申し上げたいと思います。和歌山県側と比べても、用地面積も広く地権者の数も建物の数も多い、そういう中でも、紀宝町を挙げて取り組んでいただいておりますので、改めて感謝申し上げたいと思います。

紀伊半島大水害から5年が経ちましたし、今年4月は熊本地震もありましたし、夏には北海道や岩手県で台風第10号が猛威をふるったり、先般は鳥取で地震もあったりというような、災害の備えというのは重要性を増すばかりです。そういう意味でも、この近畿自動車道紀勢線の整備推進、新宮紀宝道路の整備推進、それから、未事業化区間の早期整備というのは、最重要課題として三重県としてもしっかり取り組んでいきます。

11月2日、町長も御出席いただいて、和歌山県と合同で「近畿自動車道紀勢線建設促進協議会」を開催させていただきますし、8日には、国への要望ということで、私も大臣などに要望していきたいと思っておりますので、これからも連携してどうぞよろしくをお願いします。

紀宝町長

よろしくをお願いします。

(3) 閉 会

知 事

西田町長、ありがとうございました。また、傍聴いただきました皆さんも本当にありがとうございました。

紀宝町の頑張っていたいただいている強みの点、それから、課題となっている点を長所を伸ばし解決する、その両方をうまく織り交ぜた形で、今回も4つの議題を出していただきました。全てOKという形ではなかったにしても、こうやって町長と意見交換させていただいて、皆さんの前でオープンな議論で前に進んでいく努力をするということは大変意義があると思っております。これからもぜひ連携をして進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

今日はどうもありがとうございました。